

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務，産業観光経済，文教警察及び環境厚生各常任委員会は，それぞれの委員会室において，8月27日に所管に係る議案について，審査を行った。

なお，新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ，3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

総務委員会

（委員長報告 令和2年8月28日本会議）

総務委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第83号及び専決処分報告1件につきましては，いずれも全会一致で原案のとおり可決又は報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第83号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）」の歳入予算補正について，計上されている地方交付税1,500万円余りの充当先等について質疑があり，「今回の新型コロナウイルス感染症に係る事業のうち，一部の事業については法令で国の負担割合が決められており，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することができず，一般財源が必要となったことから，地方交付税を活用したところである。なお，地方交付税については，7月に今年度の普通交付税の額が決定し，当初予算額を上回る見込みとなったことから，今回，事業の実施に必要な一般財源に充当したものである」との答弁がありました。

また，今回の補正予算における国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用額及び本県への配分額の残額について質疑があり，「今回の補正予算については，同交付金を約14億5,600万円活用している。なお，地方単独事業分として本県に配分された221億円余りのうち，8月補正後の残額は131億円余りとなっている」との答弁がありました。

委員からは「本県における新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ，国庫補助金をしっかり活用していただきたい」との要望がありました。

産業観光経済委員会

（委員長報告 令和2年8月28日本会議）

産業観光経済委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案1件及び専決処分報告1件につきましては，いずれも全会一致で原案のとおり可決または報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第83号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）」のうち，まず，PR・観光戦略部関係では，「観光バス等感染防止対策支援事業」の実施内容について質疑があり，「県

内観光バス・タクシー・レンタカー事業者を対象に感染防止対策を徹底するために必要な用品等の整備に対して支援を行う。自動消毒液噴射機やサーモグラフィーなど衛生用品の購入等で、バス1台あたり3万円、タクシー・レンタカー1台あたり1万円、1事業所あたり50万円を上限に補助することとしている」、また、「県内観光バス約80事業者、タクシー約400事業者、レンタカー約450事業者の本年4月1日からの整備分を対象とし、各市町村や関係団体を通じるなどして周知を図り、10月上旬には申込受付を開始したいと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「感染拡大防止のため、早急に事業を実施していただきたい。また、ホームページを活用した周知を行うにあたっては、支援を必要とする方々に情報が伝わりやすいように工夫してほしい」との要望がありました。

次に、商工労働水産部関係では、「鹿児島県事業継続支援金給付事業」に関して、増額補正の理由や従来との取組との違いについて質疑があり、「国が持続化給付金の対象事業者を拡充したことを受け、県においても、これまで対象としていなかった、本年1月から3月までの間に創業した事業者や、主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者を対象としたものである。給付金額や対象業種については従来と同様である」また、「今月31日から申請受付を開始することとしているが、これまでのノウハウをもって早急に給付できるよう、スピード感を持って取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

さらに、農政部関係では、「農業関連施設感染防止対策支援事業」の実施内容について質疑があり、「新しい生活様式に対応するため、製糖工場や野菜・果樹加工施設、食肉処理施設、農業体験施設など農業関連施設等約583施設を対象に、感染防止対策に必要な消毒液などの衛生用品の購入や、センサー付き水道蛇口の設置等を支援するとともに、家畜市場等においては、換気機械の設置などの施設改修等を支援することとしている。1カ月ほどの十分な周知期間を経た上で事業を実施する予定である」との答弁がありました。

最後に、委員からは、「対象事業者に対してあらゆる工夫をこらして周知を図った上で実施し、本県の感染防止対策が徹底されるよう努めていただきたい」との要望がありました。

文教警察委員会

(委員長報告 令和2年8月28日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第83号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第83号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）」のうち、県立特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業に関して、障害のある児童生徒を介助する添乗員に係る経費について質疑があり、「今回の予算は、特別支援学校10校、24台の通学バスの増便と、教職員の負担軽減を図るための障害のある児童生徒を介助する添乗員に係る経費を計上している。添乗員に対しては、事前に児童生徒への対応や介助方法を情報提供するなど、児童生徒が安心して乗車できるよう努めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「教職員の働き方改革の観点からも、ぜひ添乗員の配置をお願いしたい」との要望がありました。

また、子供のこころのSOS相談事業に関して、事業の周知方法等について質疑があり、「長期休業明けに若年層の自殺件数が増加する傾向があることから、7月18日から9月11日までS

NSを活用した相談・通報窓口を設置しているが、新型コロナウイルス感染症による生徒等の学校・社会生活への影響が拡大している状況を踏まえ、来年三月末まで継続して設置する経費を計上している。窓口は、常時、2名以上の相談員が対応することとしており、その周知については、窓口にアクセスするためのQRコード等を掲載したチラシを県内の生徒全員に配布しており、併せて、ホームページや保護者向けのチラシ等でも案内している」との答弁がありました。

環境厚生委員会

(委員長報告 令和2年8月28日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第83号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）」に関し、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の対象者について質疑があり、「県内において新型コロナウイルス感染症の患者が発生した3月26日から6月30日までの間に、病院・診療所、訪問看護ステーション、助産所に通算して10日間以上勤務された医療従事者や職員で患者と接する方が対象となる。給付額は、県から入院患者の受入や帰国者・接触者外来の設置など一定の役割を設定されている医療機関で、実際に新型コロナウイルス感染症の患者の診療を行った場合は、1人当たり20万円、診療を行っていない場合は1人当たり10万円、その他の医療機関は1人当たり5万円の支給になる」との答弁がありました。

委員からは、「現場の医療従事者の精神的負担は大変なものである。最大限配慮していただき、速やかな支給をお願いしたい」との要望がありました。

次に、障害福祉サービス再開に向けた支援事業に関し、利用者への働きかけや環境整備の具体的な内容について質疑があり、「在宅障害福祉サービス等の利用を休止している利用者の健康状態や生活実態、利用を希望するサービス内容の確認を行った上で、サービスを再開するにあたっての対応を行う事業所に、1利用者当たり1,500円から2,500円を助成する。環境整備については、飛沫防止パネルの購入や換気設備の設置に係る経費など1施設当たり上限20万円を支援する」との答弁がありました。

都道府県における衛生用品の備蓄等支援事業に関しては、委員から、衛生用品の配布時期について質疑があり、「障害福祉サービス事業所等で、新型コロナウイルス感染患者が発生した場合や衛生用品が不足した場合など、状況に応じて配布する」との答弁がありました。

委員からは、「県民の皆様の安心安全のためにも、しっかりと取り組んでいただき、スピード感をもった対応をお願いしたい」との要望がありました。

最後に、第2回定例会以降、7月に入り新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生するなど、県内において感染者数が急激に増加していたことから、閉会中ではありましたが、8月6日に、多くの委員外議員の参加も得て、委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症の現状と県の対応について調査を行いましたので報告いたします。

調査の過程の主な論議について申し上げます。

委員から、7月以降の本県の感染者数の増加について県としてどう受け止め、分析しているか質問があり、「クラスターが一度発生すると非常に多くの感染者が発生するという状況が明らかである。与論町の場合は、半数近くが会食の場での飛沫による感染という状況がある。会

食の場での感染防止をしっかりとすることが大事である」との答弁がありました。

また、7月以降のPCR検査の実施状況及びエクモの使用実績について質問があり、「PCR検査は、7月前半で最大788件、最近は1日およそ200件、エクモの使用実績は1名」との答弁がありました。

次に、高齢者施設で感染が発生した場合の対応について質問があり、「早急に入院できるように病院と調整を行うとともに、感染症の専門家等を派遣し感染防止対策を徹底している」との答弁がありました。さらに、高齢者施設で感染者が発生した場合の非感染者への支援体制についても質問があり、「まずは、施設内の濃厚接触者ではない介護職員で対応する。人員が不足する場合は、現時点において40人程度名簿に登載がある他施設の介護職員を派遣できるように調整を行うほか、多数の介護職員が濃厚接触者となった場合に備えて、他の施設に非感染者を移せるよう715床を準備しているところである」との答弁がありました。

委員からは、「感染者をゼロとすることはできないので、高齢者が重症化することがないように対策を行うこと。感染者の数だけではなく退院した方の数についても情報発信し、県民の不安の払拭に努めていただきたい」との要望がありました。

〈議会運営委員会〉

(令和2年8月28日)

協議事項

- 1 討論について
討論の通告はなく、討論はないことが確認された。
- 2 議案等採決区分について
議案等採決区分表が確認され、今回提出の議案等についてすべての会派等が賛成のため、採決方法は簡易採決となることが確認された。
- 3 本日の議事日程について
議事日程が確認された。
- 4 次回委員会開催日時について
9月11日（金）午前10時に開催することとされた。